

令和6年度事業計画

私たちを取り巻く社会情勢は、ウィズコロナにおける社会・経済活動の正常化が進みつつある中で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や、円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など経済を取り巻く環境は一層厳しさが増えています。一方で、昨夏の異常気象や能登半島地震など相次ぐ大規模な自然災害により人々の心に社会的不安が広がっていると云えます。

また、佐渡シルバー人材センターを取り巻く環境については、急激に進む少子高齢化と人口減少により佐渡市内の生産労働力人口は年々減少しているため、高齢者にとって地域社会を支える中心的な役割を担うことや、就労を通じての社会参加や地域福祉の向上に積極的に関与することがなほ一層求められています。

このような中で、当センターは、高齢者に地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実や健康保持の増進を図ることによって公益社団法人としての責務を果たしてまいりました。

今年度の当センターは、昨年策定した第2次中期計画において基本目標とする「会員数の拡大」、「就業機会の確保と拡大」、「安全対策・適正就業の推進」、「運営体制の充実と強化」を重要方針として事業を展開し、適正な運営を行います。

中でも、「会員数の拡大」については、ただ会員数を増やすだけではなく、会員の就業機会の拡大を図ることによって、退会者の抑制や女性の入会促進を進めるとともに、会員、職員の資質向上にも積極的に取り組んでいきます。

次に、「就業機会の確保と拡大」については、今年度も引き続き請負・委任等の受託事業の受注拡大に努めるとともに、シルバー派遣事業においても新規の事業開拓を積極的に図り、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に則した受託事業からシルバー派遣事業への切り替えを行い、会員の就業先確保に取り組めます。

更に、安定した受注を確保するためには、発注者から満足される仕事を提供する必要があります。「顧客から喜ばれる仕事の提供」をスローガンに掲げて会員と役職員が一丸となって取り組み、リピーターの確保に努めていきます。

シルバー人材センターの事業運営には、消費税インボイス制度への対応や新たに施行されるフリーランス新法による契約方法の見直しなどの様々な課題も山積していますが、地域社会からは、地域の多様な就業ニーズに応え、高齢者の地域社会への参加と生きがいのある生活を実現することが求められています。

地域社会からの期待に応えるため、そして当センターが健全で安定した成長を遂げるためには、「自主・自立、共働・共助」のシルバー理念のもと、以下の7項目を基本方針とする実施計画に基づいた事業に取り組むとともに運営体制の充実・強化を図り、公益社団法人としての責務を果たしてまいります。

I 基本方針

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の確保と拡大
- 3 安全で適正な就業の推進
- 4 普及啓発活動の推進
- 5 技能・技術の習得と後継者育成
- 6 健全な財政運営の確保
- 7 運営体制の充実と強化

II 事業実施計画

1 会員の拡大

- (1) ハローワークとの連携を図り、就業意欲のある高齢者の入会促進に努めるとともに会員登録説明会を随時開催する。
- (2) 役員、会員による入会の声かけ「一人一入会運動」を推進し「会員の拡大」、「後継者の育成」及び「組織の活性化」を目指す。
- (3) 「会員 100 万人計画」に向けて「新会員募集キャンペーン」を実施し、会員の入会促進に取り組むとともに退会者抑制に向けた施策を検討する。
- (4) 女性会員の加入を促進するため、家事援助や生活支援サービス等の受注拡大に取り組み、女性会員の就業拡大を図る。
- (5) 当センターのホームページやケーブルテレビなどの媒体や市政嘱託員制度を活用して、「新規会員募集」を周知する。
- (6) 未就業者に対する就業マッチングを進めて、会員の退会抑制に努める。

2 就業機会の確保と拡大

- (1) 請負・委任事業等の受託事業については受注増加に努め、シルバー派遣事業についても新規の事業開拓に取り組む。
- (2) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、受託事業からシルバー派遣事業への切り替えを行って、会員の就業先確保に取り組む。
- (3) 「発注者から喜ばれる仕事の提供」をスローガンに掲げて、会員と役職員が一丸となって取り組み、顧客となるリピーターの確保に努める。
- (4) 当センター内で欠員が発生している受注や、年間を通じて人手不足が予測される分野の受注について、センターホームページで就業情報等を公開して既存会員及び未会員に対して就業機会の提供を行うことにより就業機会の公平性を図るとともに退会の抑制、新規会員の獲得を図る。
- (5) 佐渡市及び関係団体と連携し、介護予防、生活支援、高齢者等の見守りの

事業に係わるとともに、子育て支援や家事援助などの事業に取り組み、女性会員の就業先の拡大に努める。

- (6) 会員の同一、長期就業による諸課題に対処するために、配置転換や職種替を行って会員の就業意欲を喚起することや、ワークシェアリングの考え方を導入して、会員相互で就業を分け合うことに取り組む。

3 安全で適正な就業の推進

(1) 安全就業

- ① 受注に際して、就業条件が「作業別安全就業基準」に適合するかを精査し、発注者に確認を行うことを徹底する。
- ② 役職員による就業先の安全パトロールや現場の状況確認を的確に行い、安全指導を強化するとともに、会員の安全就業への意識啓発に努める。
- ③ 傷害・物損事故撲滅のために、発生した事故の分析と問題点の特定や検証を行い事故の再発防止に取り組むとともに、会員との情報の共有を徹底して事故の未然防止に務める。
- ④ 安全運転講習会や刈払い機安全操作講習会等を開催し、安全就業に対する会員の意識改革と技能・技術力の向上を図る。
- ⑤ 熱中症や凍結転倒などの季節的な事故が予想される場合は、事前に注意喚起を行うとともに、関係諸機関から熱中症等の警戒情報が発令された場合には、屋外就業の中止を要請する。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症のまん延期においては、就業前に体温測定など体調のセルフチェックを行い、咳や微熱のある場合は就業を控える。また、就業に際してはマスクの着用を励行する。

(2) 適正就業

- ① 就業内容を精査して、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき適正な就業区分へ振り分け、移行を行う。
- ② 個別の就業相談等を実施して、就業の公平化と長期就業の是正に努める。また、未就業会員には個々の事情等を考慮して就業マッチングを図る。

4 普及啓発活動の推進

- (1) 会員及び発注者にシルバー事業の基本理念の周知に努める。
- (2) センターホームページを活用し、シルバー事業の情報発信を行う。
- (3) 県シルバー人材センター連合会と連携して開催する高齢者人材育成講習会等の啓発事業を通じ、市民のシルバー事業に対する理解の促進に努める。
- (4) 市社会福祉協議会が実施する歳末たすけあい事業に連携して取り組む。

- (5) 環境美化等のボランティア活動を通して地域貢献に取り組む。
- (6) 地域の見守り団体として、支援を必要とする一人暮らしの高齢者や障がいのある顧客に異変があると認めるときは、市及び関係機関と連携を図る。
- (7) 発注者の満足度向上に向け、接遇の向上や丁寧な仕事の提供に努める。

5 技能・技術の習得と後継者の育成

発注者のニーズに応え、会員の技能・技術力向上とサービスの均一化を図るため、担い手養成等の各種講習会を適宜開催し、後継者不足の解消に繋げる。

6 健全な財政運営の確保

- (1) 受託事業、シルバー派遣事業の受注拡大を図り、自主財源の確保に努める。
- (2) 国及び佐渡市の施策に対応した事業に連携して取り組み、補助金の適正な執行を行う。
- (3) 業務内容の点検と整理を行い、費用対効果を検討した上で運営経費の抑制と事務の効率化によるコスト削減に取り組む。
- (4) 消費税インボイス制度に対応するため、その財源の確保と適正な財政運営に努める。

7 運営体制の充実・強化

(1) 会員組織への支援強化

- ① 地域班：各地域班の活性化に向けた取り組みを支援し、会員相互の情報交換を通じた連帯意識を高め自主的な運営を推進する。
- ② 職域班：各種技能講習会を通じてモデルとなる職域班の育成を目指し、職域会員相互の技能向上や就業に向けた体制づくりを図る。

(2) 理事会・委員会の活性化

総会を最高意思決定機関として、理事会や委員会を定期的を開催して事務局との情報や課題を共有し、適切な運営を図る。

(3) 事務局体制の充実・強化

事務所は、受注の最大の窓口であるとともに、本所と9支所事務所で役割分担をして事務の効率化に努めているが、事務所ごとに体制や営業日が異なるため、顧客や会員への対応に差が生ずる問題も発生している。

このことに対処するため、地域性も考慮して、各支所事務所の業務内容等を十分に精査した上での事務所の在り方を検討して、事務局体制の一元化と充実・強化を目指す。